FVSケースワーカーとの間で解決できない事案について懸念がある場合、誰に連絡すればよいですか?

ご自身の事案の取り扱いに関して苦情や懸念がある場合は、FVSケースワーカーの上司に連絡してください。懸念が依然として解決されない場合は、地域管理者に連絡することができます。

いつでも支援を受けるために、800-723-4831 または 360-902-8060 の構成員関係室に連絡することもできます。

Washington州家族・児童オンブズ事務所は、Department of Children, Youth, and Families (児童・青少年・家庭局, DCYF) の活動に関する懸念や苦情を受け付けており、それらについて調査を行う権限を有しています。連絡先は 800-571-7321 です。

詳しくは、以下のサイトをご覧ください:

https://dcyf.wa.gov/services/child-welfare-system/cps

ケースワーカー情報:

名前: _____

電話番号: _____

メールアドレス: _____

ケースワーカー上司情報:

名前: _____

電話番号: _____

メールアドレス: _____

最寄りの DCYF 事務所を探す:

QRコードを読み取るか、次へアクセスしてください:
https://apps-ca-ext.dcyf.wa.gov/CAOfficesPub/offices/general/OfficePick.asp

この刊行物の無料コピーを、別の形式または言語でご希望の場合は、*DCYF*構成員関係室 (電話: *1-800-723-4831*、電子メール: ***communications@dcyf.wa.gov***) までご連絡ください。

DCYF PUBLICATION CWP_0035 | DSHS 22-1751 JA (03-2025) Japanese

家族任意サービス

支援サービスおよび資源とのつながりを通じた家族の強化

Washington State Department of CHILDREN, YOUTH & FAMILIES

Family Voluntary Services (家族任意サービス, FVS) は何ですか?

FVSは、父母または法的保護者が任意でサービスに参加し、子どもの安全・健康・福祉のニーズを満たすことを可能にする制度です。

FVSの目的は、家族が自らのニーズに合致するサービスに参加できるよう支援しつ、家族を強化し、一体性を維持することです。

ケースワーカーは、家族と協力して、強み・ニーズ・子どもの安全に関するアセスメントを実施します。家族はいつでも Department of Children, Youth, and Families (児童・青少年・家庭局、DCYF) との関わりを終了することを選択できます。家族が FVS サービスの利用を停止する場合、ケースワーカーは事案を終了する前に、安全性およびリスクの程度を評価することが義務付けられています。子どもの安全に関連する未充足のニーズがある場合、DCYF は依存申立書を提出することにより、裁判所の介入を求めることがあります。

FVSはどのように機能しますか?

FVSは、CPS事案の後に提供される場合があり、サービスや資源を通じて家族を支援し、子どもの安全および家族の安定を確保することができます。

家族は、必要な時に FVS サービスを求めて DCYF に電話することもできます。

期待事項

FVSケースワーカーに期待される事項

- 彼らは、あなたとご家族を敬意をもって扱います。
- あなたと協力し、子どもを安全に守るための計画を作成し、子どもの基本的なニーズが満たされるようにします。
- 彼らは、あなたとご家族に特化したサービスを提供し、養育教育、カウンセリング、または治療などを行います。より包括的なサービスおよび資源の一覧については、DCYFのウェブサイトをご覧ください。
- 彼らは、少なくとも月に回から回、あなたのご家庭を訪問し、ご家族と面談するともに、子どもとは個別に面談を行います。
- 彼らは、サービス提供者、地域の協力団体、家族や友人（あなたの許可を得て）に連絡を取り、あなたとご家族の進捗について外部の視点を得ます。
- 彼らは、あなたと乳児・幼児の安全について話し合います。
- お子さんが商業的性的搾取を受けている疑いがある場合、彼らはアセスメントの実施を支援し、サービスを提供します。
- 彼らは、可能な場合にはピア・アライと協働すること、または支援グループに参加することを勧めます。

FVSケースワーカーがあなたに期待する事項

- アセスメントの過程に参加し、家族の幸福と長期的な安定を強化するための計画作成に協力すること。
- 安全計画がある場合には、それを遵守すること。
- 家族の幸福と長期的な安定を強化するためのサービスに参加すること。
- FVSケースワーカーが子どもと個別に面談することを許可すること。
- FVSケースワーカーと定期的に面談すること。
- 状況に変化があった場合には、FVSケースワーカーに知らせること。
- あなたとお子さんに関する情報の開示に署名すること。
- 家族の強み、ニーズ、事情を共有すること。